

令和4年度生野区の取組み 振り返りについて (くらしの安全・安心部会：抜粋分)

令和5年度 生野区区政会議
第1回くらしの安全・安心部会



令和5年6月13日（火）



目 次

【安全・安心を身近に感じて暮らせるまち】

・ 防災・防犯編	4
・ (1-1) 災害に備えて	5
・ (1-1-1) 地域自主防災力の強化	6
・ (1-1-2) 災害発生時の的確な対応	7
・ (1-1-3) 空き家等や老朽住宅への対策	8
・ (1-2) 犯罪・事故の防止に向けて	9
・ (1-2-1) 犯罪の防止	10
・ (1-2-2) 事故の防止	11
・ 地域福祉編	12
・ (1-3) ずっと安心して暮らせる環境づくり	13
・ (1-3-1) すべての世代の健康づくり	14
・ (1-3-2) 身近な見守り・支えあい	15
・ (1-3-3) 「地域包括ケアシステム」の構築・推進	16
・ (1-4) ひとりも取りこぼさない支援を	17
・ (1-4-1) 真に支援が必要な方への確実な対応	18
・ (1-4-2) 貧困の連鎖を断ち切るための支援～貧困の連鎖を食い止めるために～	19

目 次

・ 人権・多文化共生編	20
・ (1-5) すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり	21
・ (1-5-1) 人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり	22
・ (1-5-2) 外国人住民とのコミュニケーション媒体の活用・地域住民との 交流促進	23

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 Ⅰ

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち:防災・防犯編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態:概ね10~20年間を念頭に設定)

主なSDGsゴール

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち



現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

- 全建物のうち、昭和56年以前に建築された(現在の耐震基準を満たしていないおそれのある)木造住宅の1階床面積の占める割合 44.0%(市全体27.4%)
- 老朽化した長屋や空き家が多く、高齢化が進んでおり、震災時における大規模火災や要援護者の避難支援などの対策が急務。
- 老朽化した住宅や細街路が多く、防災面や住環境面に課題のある「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(優先地区)」が、今里筋以西を中心に区内の1/3を超える範囲に広がっている。
- 空家率
(H25住宅・土地統計調査)
生野区22.4%(3位/24区) 大阪市17.2% 全国13.5%
(H30住宅・土地統計調査)
生野区19.8%(5位/24区) 大阪市17.1% 全国13.6%
- 老朽危険家屋等の通報件数
H28:40件、H29:71件、H30:97件、R1:57件、
R2:57件、R3:40件、R4:52件
- 街頭犯罪発生件数(R3)は575件で前年比▲11.9%と減少傾向にあり、
特殊詐欺はR2で13件、R3で46件と大幅に増加した。
- 交通事故のうち自転車事故の構成率
(R2) 53.0% (大阪市平均42.8%) (大阪府平均25.1%)
(R3) 46.2% (大阪市平均43.9%) (大阪府平均24.7%)

要因分析

- 区内には、戦災を免れた地域が多く、長屋建ての家屋が多く残っている。また、住民の高齢化や、土地建物の権利関係が複雑なことから、所有者による自主的な建替が十分に進んでおらず、老朽危険家屋や空き家の増加につながっていると考えられる。
- 災害時における地域での自助・共助の向上に向けた取組が十分ではない。
- 少子高齢化の進行により、地域のさまざまな危機事態に対応できる人材が不足している。
- 防犯カメラの設置や地域のパトロールにより、街頭犯罪は減少傾向にあるが、高齢化率の高い生野区において、高齢者を狙った特殊詐欺が発生しやすい状況にある。
- 狭隘道路が多いため、交差点での事故が多いものと考えられる。

課題

- 土地建物所有者による自主的な建替が進むよう、地域が主体となった課題解決に向けた取組を支援していく必要がある。
- 空き家の所有者へ適正管理を求めるとともに、空き家が発生しないよう権利関係の重要性などについて空家所有者に周知する必要がある。
- 災害時に機能する自主防災体制を強化するための支援が必要である。
- さまざまな危機事態への対応のため、関係機関との継続的な情報共有が必要である。
- 街頭犯罪のおこりにくいまちづくりへの地域住民一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていくとともに、地域防犯の人的基盤を補完するため防犯カメラ等物的基盤を整備する必要がある。
- 特殊詐欺にあいやすい高齢者への周知・啓発が必要である。
- 警察と連携して、自転車の安全かつ適正な利用を周知・啓発することが必要である。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

- 住民同士の協力により「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をしていると感じる区民の割合が、コロナ禍の影響により防災訓練や地域自主防災会議などの対面での取組に制限があったこともあり、目標には到達していない。今後、災害時の避難行動に支援を要する「避難行動要支援者」に対する個別避難計画の策定などを全地域ですすめていくことになるが、様々な取組を通じて地域における自主防災の機運を高め、また日頃防災活動に関わりやすい層に対してもHP、広報紙、SNSなどを活用して周知を図っていく必要がある。
- 空家対策に関しては、徹底した調査とこれに基づく助言・指導により解消件数が通報件数を上回ることができた。しかしながら調査困難な案件も多く、解決まで長期間かかっているものも多く残されているため、引き続き特定空家の解消に努めるほか、所有者等への周知啓発により空家を未然に防ぐような取組もすすめていく。
- 防犯、交通安全の取組については、とりわけ自転車交通安全についての目標が未達成となっているが、引き続き警察等と連携し自転車マナー啓発に努めていく。

めざす状態 (概ね3～5年間で念頭に設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)	戦略の 進捗状況
- 災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう、まち全体で日頃から防災意識が高く防災活動が積極的に行なわれ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心な状況にある状態。 - 老朽住宅の自主更新の促進を地域課題とし、課題解決に向けて具体的に取り組む地域組織が多数存在し、自ら活動を担っていく人材が発掘されている状態。	- 危機発生への未然の対策および発生後の被害を最小限に抑えるため、区職員の災害対応力の向上を図るとともに、災害時に機能する自主防災体制の構築や老朽空家屋の自主更新などを支援することにより、地域と連携・協働を図り、地域が一体となった主体的な取組へとつなげる。 - 行政と地域住民組織や、地元で活動する事業者等が一体となって、生野区全体を取り巻く密集住宅市街地や空家率の状況、防災上の課題等を共有する。また、地域における防災性・減災性の向上や、まちの魅力向上に対する地域の気運を盛り上げ、より良いまちの未来づくりのために、それぞれの地域が実情に沿った課題解決に向けた仕組みづくりに着手し、構築できるよう支援する。 - 大阪市空家等対策計画を踏まえ、多様な活動主体との協働による空家対策など、区内の空家等に関する諸課題の解決に取り組む。	順調

アウトカム(成果)指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				戦略のアウトカムに対する有効性	課題 ※有効でない場合は必須
	今年度	前年度	個 別	全 体		
住民同士の協力により、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をしていると感じる区民の割合：令和4年度末までに70%以上	33.4% 未達成	27.5% 未達成	順調でない	順調	有効であり、継続して推進	—
特定空家等の通報件数：令和7年度末までに50件未満	36件 達成	33件 達成	順調			今後の方向性 ※有効でない場合は必須
特定空家等の是正件数：令和7年度末まで毎年20件	37件 達成	20件 達成	順調			—

具体的取組

1-1-1

地域自主防災力の強化

1-1-2

災害発生時の的確な対応

1-1-3

空き家等や老朽住宅への対策

地域自主防災力の強化

2決算額(2,253千円) 3予算額(4,629千円) 4予算額(5,706千円)

地域での日頃からの防災訓練などの防災活動が重要だと感じている地域住民の割合が90%以上

- ・ 地域防災訓練の支援(通年)
- ・ 地域防災マップ作成支援、WEB版防災・水害ハザードマップ(更新)
- ・ 地域防災リーダー育成研修会の実施(1回)
- ・ 防災の基本である自助(家具転倒防止対策等)の啓発(通年)
- ・ 新型コロナ禍における災害時の避難(分散避難等)についての周知(随時)



【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満であれば、
事業を再構築する。

自己評価

具体的取組 ⅠーⅠー2

災害発生時の的確な対応

計画（取組内容）

2決算額（1,031千円）3予算額（1,171千円）4予算額（1,385千円）

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

◇災害発生時から、的確な災害対応を図るため、さまざまな関係機関・団体・事業所等と連携し、必要な資機材、労務・技術などの支援体制づくりをすすめる。

- ・ 関係機関の連携による区職員災害時想定訓練の実施
- ・ 災害時避難所や関係機関との通信網の整備（通年）
- ・ 地域における被災者支援及び復興等の活動を円滑に行うことを目的に、
「生野区災害時協力事業所・店舗等登録制度」に協力頂ける事業所・店舗等の募集（通年）
- ・ 災害時避難所・福祉避難所等へ配備する資機材等の充実

防災訓練実施後、アンケートで
「自分の役割を理解できた」と回答した区職員の割合が90%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が70%未満であれば、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
	取組：予定どおり進捗している 目標：達成（見込）	取組：予定どおり実施 目標：達成（95.7%）	・ 職員災害対応訓練・研修（5種類） ・ 大阪市防災情報システムの活用による区役所、地域、避難所、協力事業所等の連携・通信体制の構築（取組中） ・ 各地域・事業所での勉強会の実施 7回 ・ 生野区災害時協力事業所登録団体 22件（新規 2件） ・ いくの区訪問看護事業所連絡会と災害発生時における医療救護等に関する覚書を締結	【令和3年度】 ・ 区職員災害対応訓練の実施（1回：7月） ・ 各地域・事業所での勉強会の実施 10回 ・ 生野区災害時協力事業所登録団体 20件 ・ 生野区内訪問看護ステーションと連携し、災害時医療体制確認 ・ 関係機関の連携による区職員災害時想定訓練の実施（3月） ・ 民間施設等との災害時避難所、宿泊施設提供等の協定締結 3か所
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※プロセス指標の達成状況が「未達成（見込）」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末
	有効であり、継続して推進	有効であり、継続して推進	—	—

具体的取組ⅠーⅠー3

空き家等や老朽住宅への対策

計画（取組内容）

2決算額（176千円）3予算額（346千円）4算定見込額（271千円）

- ◇ 大阪市空家等対策計画に基づき、区民からの相談に対応するとともに、空家所有者等への適切な維持管理や相続等による権利関係の重要性を周知することにより、特定空家等の是正に努める。

- 各専門家団体や住まい情報センター、大阪の住まい活性化フォーラムの相談窓口一覧や空家利活用改修補助制度などの案内チラシの配架及び関係機関との連携（通年）
- 特定空家等に関する通報等に対する受付、現地確認、所有者調査や助言・指導等の実施（随時）

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

特定空家等の通報件数：60件以下

特定空家等の解体や補修等による是正件数：20件以上

【撤退・再構築基準】

- 上記通報件数が80件以上の場合、事業を再構築する。
- 上記是正件数が10件未満の場合、事業を再構築する。

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

年度末

取組：予定どおり進捗している

取組：予定どおり実施

目標：達成（見込）

目標：達成

戦略に対する取組の有効性

中間

年度末

有効であり、継続して推進

有効であり、継続して推進

当年度の実績

- 特定空家は是正件数：37件
- 特定空家等に関する通報等に対する受付：36件
- 区民からの空家等に関する相談に対応するための窓口の設置
- 現地確認・所有者調査や助言・指導等の実施（随時）
- 不動産関係団体実施の空家相談等の周知チラシの町会回覧（7月）
- 地域が主体となった空家対策会議（空き家カフェ）：12回

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成（見込）」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

—

前年度までの主な実績

【令和3年度】

- 特定空家は是正件数：20件
- 地域が主体となった空家対策会議：8回
- 空き家・空きスペース利活用セミナーの実施
- 区民からの空家等に関する相談に対応するための窓口の設置
- 不動産関係団体実施の空家相談等の周知チラシの町会回覧
- 特定空家等に関する通報等に対する受付：33件
- 現地確認・所有者調査や助言・指導等の実施（随時）
- 一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会との協定締結（6月）

年度末

—

めざす状態 (概ね3～5年を念頭に設定)	戦略（中長期的な取組の方向性）				戦略の 進捗状況	
日頃からまち全体で防犯意識が高く、犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、区内を訪れ、住み、働く人々が、安全にかつ安心な状況にある状態。	- 防犯カメラの設置や青色防犯パトロールなど地域団体や住民による自主防犯活動を支援する。 - 特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図る。 - 警察や地域と連携した自転車の安全かつ適正な利用の周知・啓発や交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、事故の抑止、自転車交通マナーの向上を図る。				順調でない	
アウトカム（成果）指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				戦略のアウトカムに対する有効性	課題 ※有効でない場合は必須
地域住民の防犯への取組が地域の安全につながっていると感じる区民の割合：令和4年度末までに70%以上	今年度	前年度	個 別	全 体	有効であり、継続して推進	特に自転車交通マナーの向上については区の権限で対応しきれない部分も多いため、警察や学校などと連携し、引き続き啓発に努める。
	62.3% 未達成	53.4% 未達成	順調でない	順調でない		
区民の自転車交通マナーが以前より向上していると感じる区民の割合：令和4年度末までに50%以上	21.5% 未達成	20.8% 未達成	順調でない			今後の方向性 ※有効でない場合は必須
						引き続き、現在の取り組みを進めながら、より効果的な手法を検討し、区民の方への啓発・周知活動を実施していく。

具体的取組

1-2-1

犯罪の防止

1-2-2

事故の防止

具体的取組 Ⅰ-2-1

犯罪の防止

計画（取組内容）

2決算額(4,544千円) 3予算額(7,458千円) 4予算額(4,886千円)

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

◇ 犯罪の起こりにくいまちづくりに向けて、地域、警察と連携した以下の取組を実施する。

- ① 生野区全域一斉パトロールの実施：1回
- ② 地域安全センター等での防犯教室等出前講座及び啓発の実施
- ③ 小学生を対象とした防犯出前講座「ガチ☆メン」の実施
- ④ 地域安全防犯カメラの設置：20ヶ所

各事業（①～③）の参加者アンケートで防犯意識が高まった割合70%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。

プロセス指標の達成状況

当年度の実績

前年度までの主な実績

自己評価

中間

年度末

取組：予定どおり進捗している

取組：予定どおり実施していない

目標：達成（見込）

目標：達成（94.7%）

- ・地域安全センター等での防犯教室等出前講座：2回
- ・地域イベントでの防犯出前講座「ガチ★メン大会」開催：8回
- ・特殊詐欺（振り込め詐欺）防止啓発用手形POP配布：5,000個
- ・地域安全防犯カメラの設置：19箇所
- ・生野区全域一斉パトロール（10月）
- ・オンデマンドバスによる「生野区安全・安心なまちづくりに関する協定」を締結（12月）

【令和3年度】

- ・地域安全センター等での防犯教室等出前講座：13回
- ・ワクチン接種会場等での防犯啓発等実施：80回
- ・生野区全域一斉パトロール（10月）
- ・地域安全防犯カメラの設置（30箇所設置）

戦略に対する取組の有効性

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成（見込）」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

年度末

中間

年度末

有効であり、継続して推進

有効であり、継続して推進

—

—

具体的取組 Ⅰ-2-2

事故の防止

計画（取組内容）

2決算額(4,506千円) 3予算額(5,354千円) 4予算額(5,354千円)

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

◇交通事故のうち自転車による事故が多い区域特性を踏まえ、警察、地域団体と連携した以下の取組を実施する。

- ① 駅周辺、商店街等で警察、地域団体等と協働した啓発活動の実施
- ② 自転車交通ルールと運転マナーの周知・向上に向けた交通安全出前講座および動画など啓発の実施

各事業（①～②）の参加者アンケートで自転車交通ルールや運転マナーの意識が高まった割合：50%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が30%未満の場合、事業を再構築する。



商店街での自転車マナー啓発



動画による啓発

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

年度末

取組：予定どおり進捗している

取組：予定どおり実施していない

目標：達成（見込）

目標：未測定

当年度の実績

- ・商店街に自転車交通マナーのぼり掲出（随時）
- ・大阪シティバス車内放送啓発（自転車マナー）（随時）
- ・自転車マナー啓発の動画を配信中
- ・秋の全国交通安全運動に合わせた街頭啓発活動を実施（9月）
- ・交通安全教室 1回

前年度までの主な実績

【令和3年度】

- ・商店街に自転車交通マナーのぼり掲出（随時）
- ・大阪シティバス車内放送啓発（自転車マナー）（随時）
- ・ワクチン接種会場等での啓発：85回
- ・交通安全教室：12回
- ・自転車マナー啓発の動画を作成し配信（6月～）

戦略に対する取組の有効性

課題と改善策

※プロセス指標の達成状況が「未達成（見込）」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須

中間

年度末

有効であり、継続して推進

有効であり、継続して推進

—

中間

年度末

自転車マナーに関しては、権限の問題もあり区単独での取組が困難な面もあることから、警察や学校等との連携により効果的な啓発活動に取り組んでいく必要がある。

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 Ⅰ

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち:地域福祉編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態:概ね10~20年を念頭に設定)

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまち

主なSDGsゴール



現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

- ・ 高齢化率(R2国勢調査) 31.5% 3位/24区 (大阪市 25.5%)
- ・ 少子化率(R2国勢調査) 9.4% 3位/24区 (大阪市 11.0%)
- ・ 高齢者単身者率(R2国勢調査) 16.6% 8位/24区 (大阪市 14.5%)
- ・ 特定健診受診率(R3年度) 19.8% (大阪市平均22.8%)
- ・ 胃がん検診受診率 3.9%(大阪市平均 4.6%)、大腸がん検診受診率 5.4%(同 6.7%)、肺がん検診受診率 3.6%(同 5.5%)、子宮がん検診受診率 10.6%(同 16.4%)、乳がん検診受診率 8.3%(同 11.2%) (すべてR2年度)
- ・ 平均寿命(H27市区町村別生命表)
男性:78.9歳 17位/24区 女性:86.5歳 7位/24区
(大阪市平均 男性:78.8歳 女性:86.2歳)
- ・ 介護保険 認定率(R3.3.31実績) 30.0% 2位/24区(大阪市平均 26.2%)
- ・ 過去5年間の児童虐待相談数
316件(29年度)、356件(30年度)、314件(R1年度)、
319件(R2年度)、327件(R3年度)
- ・ 要保護児童対策地域協議会各種会議開催数・検討件数
58回開催・486件(29年度)、71回開催・707件(30年度)、50回開催・1,079件(R1年度)、
52回開催・1,368件(R2年度)、57回開催・1,181件(R3年度)

要因分析

- ・ 当区は、特定健診の受診率が低く、また、各種がん検診の受診率もすべて大阪市平均を下回るなど住民の健康意識の低いこと等に要因があると考えられる。
- ・ 高齢化の進行やひとり暮らし高齢者の増加など、支援の必要性が高まる一方で、公的な福祉サービスだけでは提供に限界があり、さまざまな課題への対応が難しくなっている。
- ・ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を安心して営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進が求められている。
- ・ 児童虐待相談や要保護児童対策地域協議会等で検討するケースが年々増加している。早期発見及び発見されたケースへの細やかな相談・支援は非常に重要であるが、ケースの増加により十分な対応が困難になっている。

課題

- ・ 各種検(健)診の重要性を意識啓発するとともに、健康に関心を持ってもらうよう周知を図っていく必要がある。
- ・ 公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要である。
- ・ 地域包括ケアシステムの推進においては、区の特性を踏まえた取組を重点的に進める必要がある。
- ・ 子育て支援の情報共有、連携・協力ができるよう、地域や子育て関係機関が参加する「生野区こども地域包括ケアシステム」を運用継続する必要がある。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

- ・ 検診に関する区民の関心は高まっておらず、生活習慣病やがんに関する正しい情報や検診の重要性の理解のために、広報紙やHP、SNS、庁内放送など様々な媒体を使って、広く区民に対して引き続き啓発を行う。
- ・ 支援を必要とする方への取組を進めているが、つながらない方もいる。今後も要介護・認知症等の高齢者の増加に伴い、支援につながらない方もさらに多くなることが見込まれる。これらの方に対して細やかな取組を行うとともに、こどもから高齢者まで住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談・支援・サービスを一体的に提供できるネットワークの整備を進める。

めざす状態 (概ね3～5年を念頭に設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)				戦略の 進捗状況
誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について区民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命の延伸が図られている状態。	- 生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、検(健)診の重要性を理解するための情報や検(健)診情報(受診日程・実施医療機関等)の提供を積極的に行う。 - こどもから高齢者まで地域の人々が、主体的に地域における福祉の課題の解決に取り組み、安全かつ安心して健やかに暮らせる生野区らしい地域福祉の仕組みづくりに向けた支援をさまざまな地域の活動主体と連携・協働により進めていく。				順調でない
アウトカム(成果)指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				課題 ※有効でない場合は必須
- 特定健診受診率、各種がん検診受診率が令和4年度末までに大阪市平均受診率を上回り、その状態を維持する。 - 地域におけるつながりが強くなり、支援を必要としている方が安全・安心に暮らせるようになったと感じる区民の割合:令和4年度末までに75%以上	今年度	前年度	個 別	全 体	戦略のアウトカムに対する有効性 有効であり、継続して推進
	R3年度 ・特定健診 19.8% 未達成 ・大腸・肺がん検診 達成	R2年度 ・特定健診 17.9% 未達成 ・全がん検診 未達成	順調でない	順調でない	
	37.1% 未達成	31.8% 未達成	順調でない		今後の方向性 ※有効でない場合は必須 - 検(健)診情報の提供については、より効果的な広報紙、啓発ポスター等を作成し、関心が低い方への新たな動機付けを図る。 - 引き続き、区民の方の相談窓口をわかりやすく周知する。

具体的取組

1-3-1

すべての世代の健康づくり

1-3-2

身近な見守り・支えあい

1-3-3

「地域包括ケアシステム」の構築・推進

具体的取組Ⅰ-3-Ⅰ

すべての世代の健康づくり

計画（取組内容）

2決算額(496千円) 3予算額(943千円) 4算定見込額(933千円)

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

◇生活習慣病予防や介護予防：区民が自主的に自らの健康づくりの大切さを意識し、持続的な行動へとつながるように支援を行う。

- ・「いきいき百歳体操」など住民主体の介護予防活動を推進
- ・区民との協働や関係機関と合同で、地域において「いくみん健康体操」「血管年齢測定」「高齢者体力測定」など、啓発事業を行う。

◇各種検（健）診の重要性の周知・啓発と受診勧奨：生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、各種検（健）診の重要性についての積極的な情報提供と受診勧奨を行う。

- ・「がん撲滅戦隊いくみんレンジャー」を活用したHPやSNS等での普及啓発
- ・広報いくのでの特集記事掲載（年1回）・総合がん検診の実施（年1回）
- ・がん検診受診促進協定締結団体や区内金融機関・郵便局・駅等と連携し、ポスター掲示、チラシを配布（年1回）
- ・過去の受診者へ個別に文書で受診勧奨（年1回）
- ・子育て世代へのがん検診受診啓発（就学関係書類送付時に啓発チラシ同封・中学生世帯へがんや特定健診啓発クリアファイル交付・乳幼児健診時に保護者向け啓発チラシを配布）
- ・庁内放送にてがん検診予約受付窓口を案内

令和4年度生野区保健福祉センターにて実施するがん検診全体の充足率（受診者数／定員）85%以上

【撤退・再構築基準】

上記充足率（受診者数／定員）が平成30年度充足率61.2%を下回った場合、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末	・生野区保健福祉センターでのがん検診受診者数 R4年度1,010名（充足率77.1%） ◇生活習慣病予防や介護予防等の取組 ・地域健康講座 R4年度192回開催（参加人数3,663名） ◇受診勧奨 がん検診チラシ等の配布、就学関係書類送付時に啓発チラシ同封、広報いくの11月号へ特集記事掲載、前年度までの受診者のうち今年度未受診者への個別受診勧奨通知送付、庁内放送実施、乳幼児健診来場保護者用リーフレットの作成	・生野区保健福祉センターでのがん検診受診者数 R2年度742名（充足率80.2%）、R3年度1,038名（充足率79.2%） ◇生活習慣病予防や介護予防等の取組 ・地域健康講座 R2年度86回、R3年度111回開催 （参加人数 R2年度1,637名、R3年度1,812名） ◇受診勧奨 がん検診チラシ等の配布、就学関係書類送付時に啓発チラシ同封、広報いくの10月号へがん検診受診特集記事掲載、前年度までの受診者のうち、今年度未受診者への受診勧奨実施、がん検診取扱医療機関周知用ポスターの作成
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末
	有効でないため、取組を見直す	有効であり、継続して推進	新型コロナウイルス感染症の拡大により、8月末時点で、充足率が69.3%と低下しているため、乳幼児健診に来られる保護者に直接チラシを配布し受診勧奨したり、庁内放送で定員に空きがある検診を積極的に周知したり、来庁者に直接予約を促す取組を実施する。	・オミクロン変異株により感染が急拡大した夏季に受診者数が激減したが、庁内放送、広報紙での特集記事掲載、個別受診勧奨通知の送付などで充足率が増加したため、引き続き取組を推進する。 ・引き続き感染症対策を取りながら生活習慣病予防や介護予防の取組として、地域健康講座など工夫を凝らして実施していく。

具体的取組 Ⅰ-3-2

身近な見守り・支えあい

計画（取組内容）

2決算額(45,909千円) 3予算額(48,686千円) 4予算額(48,700千円)

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

◇地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

生野区社会福祉協議会「見守り相談室」に配置された福祉専門職（コミュニティソーシャルワーカー：CSW）が、要援護者へのアウトリーチや地域の見守り活動支援など、地域コミュニティを視野に入れた支援を行う。

- ・ 要援護者名簿の作成、同意確認
- ・ 孤立世帯等への専門的対応
- ・ 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見



福祉コーディネーターの当年度相談受付件数
：前年度実績以上

◇ご近“助”パワフルサポート事業

生野区社会福祉協議会に配置された各地域の福祉コーディネーターが、地域住民のかかえる福祉課題を把握し、地域住民と連携して解決、支援することによって地域住民同士の見守り・支えあいを推進する。

- ・ お困りごと解決におけた住民ボランティアとのマッチング業務
- ・ 「見守り相談室」などの福祉専門職と連携した支援や、地域の見守りへのつなぎ

【撤退・再構築基準】

上記受付件数が前年度実績の70%未満の場合、事業の再構築を行う

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
	取組：予定どおり進捗している	取組：予定どおり実施	・ 要援護者名簿新規同意件数：604件（前年同月比△175件） ・ 福祉専門職の孤立世帯等への専門的対応：1,389件（前年同月比△412件） ・ 福祉コーディネーターへの相談受付件数：3,303件（前年同月比△2,848件） ・ ボランティアへのつなぎ：2,816件（前年同月比1,314件）	・ 要援護者名簿新規同意件数：818件（R2年度） 779件（R3年度） ・ 福祉専門職の孤立世帯等への専門的対応：2,388件（R2年度） 1,801件（R3年度） ・ 福祉コーディネーターの相談受付件数：3,822件（R2年度） 6,151件（R3年度） ・ ボランティアへのつなぎ：1,735件（R2年度） 1,502件（R3年度）
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末
	有効であり、継続して推進	有効であり、継続して推進	—	福祉コーディネーターへの相談件数について、前年度はコロナ禍によるワクチン接種等の相談で相談件数が大幅増となっていた。今年度についてはコロナ禍が一定落ち着いてきていること、ワクチン接種についても浸透してきていること等が相談件数が減っている原因と考えられる。また、R2年度の同時期と比較すると85.3%で水準を保っている。なお、コロナ禍が一定落ち着いてきて自粛中は困難であったボランティアへのつなぎは前年度より増加しており、制度として有効であり継続して推進する必要がある。

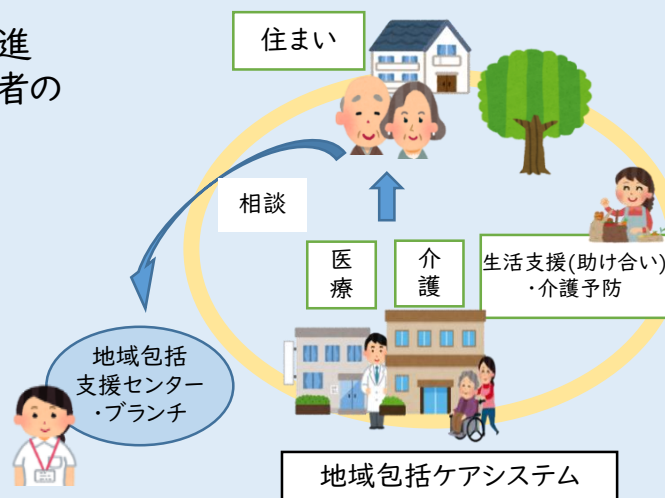
具体的取組 Ⅰ-3-3

「地域包括ケアシステム」の推進

計画（取組内容）

2決算額（－ 千円）3予算額（－ 千円）4予算額（－ 千円）

- 高齢者を地域全体で見守る「地域包括ケアシステム」のもと、在宅支援ネットワーク会議、認知症高齢者支援ネットワーク会議を通じて、多職種連携による在宅医療・介護連携の強化を図ることにより課題解決に取り組む。また、認知症に関する普及啓発や事例検証等の対応力向上の取組を進める。
- 地域ケア会議を通じた支援者の連携強化の推進
- 自立支援型ケアマネジメント会議を通じた高齢者の自立支援、重度化防止に向けた取組の推進

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

区内4つの地域包括支援センターの相談延件数が区内高齢者人口の50%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が35%以下の場合
は取組を見直す。

自己評価

プロセス指標の達成状況

中間

年度末

取組：予定どおり
進捗している取組：予定どおり
実施

目標：達成（見込）

目標：達成

戦略に対する取組の有効性

中間

年度末

有効であり、
継続して推進有効であり、
継続して推進

当年度の実績

- 在宅支援ネットワーク会議 認知症高齢者支援ネットワーク会議開催（7回）
- 多職種研修（R4年12月）
- 認知症 在宅医療シンポジウム（R5年3月）
- 認知症講演会（R4年10月11日：4地域）・事例検討会開催（R4年6月）
- 地域包括支援センター相談延件数／区内高齢者人口
R4（3月末現在）：73.0%

課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須

中間

—

前年度までの主な実績

- 在宅支援ネットワーク会議
- 認知症高齢者支援ネットワーク会議開催（R2年度：5回、R3年度：5回）
- 多職種研修実施（R2年12月）
- 認知症 在宅医療シンポジウム開催（R3年3月、R4年3月）
- 認知症講演会開催（R3年11月：4地域）・事例検討会開催（R3年12月）
- 生活援助サービス従事者研修実施（R3年1月）
- 地域包括支援センター相談延件数／区内高齢者人口
H30：47.0% R1：49.9% R2：53.4% R3：59.8%

年度末

地域包括ケアシステムのもと関係機関の連携強化につながり問題解決に取り組むことができた。複合的な課題をもつ家庭への支援強化のため、今後、障がい部門との連携をさらに強化することが今後の課題である。
また地域包括支援センターにおける相談件数は大幅に増加しており、高齢者がコロナ禍で外出機会が減り、フレイルや認知症の発症リスクが高まっていることに着目した取り組みが必要。

めざす状態 (概ね3～5年を念頭に設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)				戦略の 進捗状況
支援を必要とする全ての人が、一人ひとり社会全体とつながりを持ちながら健やかに暮らせることができる状態。	支援を必要とする全ての人が、一人ひとり社会全体とつながりを持ちながら、各機関から支援を受けることができる体制づくりを進める。				順調でない
アウトカム(成果)指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				課題 ※有効でない場合は必須
地域におけるつながりが強くなり、支援を必要としている方が安全・安心に暮らせるようになったと感じる区民の割合:令和4年度末までに75%以上	今年度	前年度	個別	全体	戦略のアウトカムに対する有効性
	37.1% 未達成	31.8% 未達成	順調でない	順調でない	有効であり、継続して推進
今後の方向性 ※有効でない場合は必須 「生野区まちぐるみ子育て宣言」の普及を進め、社会で子育てを行う機運の醸成をはかり、「生野区こども地域包括ケアシステム」による見守りの強化。 - 支援が必要な方への支援メニュー等情報発信を強化するとともに、地域と関係機関が連携を深め必要な支援に適切につなげていく。					

具体的取組

1-4-1

真に支援が必要な方への確実な対応

1-4-2

貧困の連鎖を断ち切るための支援

具体的取組Ⅰ-4-1

真に支援が必要な方への確実な対応

計画（取組内容）

2決算額（10,959千円）3予算額（12,912千円）4予算額（12,840千円）

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

◇真に支援が必要な方への確実な対応

- 複合的な課題を持つ要援護者に対応するため、既存の仕組みでは解決できない困難事例に対し、
 - 各関係機関が集う「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催
 - 虐待の早期発見・早期対応並びに再発防止に向けた啓発
 - 「くらしの相談窓口いくの」の運営（生活困窮者自立支援事業）
- 仕事や生活に関する各種相談・支援、関係機関の情報共有や支援体制の検討（支援会議）

◇重大虐待ゼロを目指した取り組み（子育て支援の充実）

- こども地域包括ケアシステムの運用により、地域や各支援施設・団体と連携し、虐待の早期発見や課題解決に取り組む。
- 子育て相談体制を強化することにより、福祉的課題のある家庭の見守り・支援を計画的に行う。
- 児童虐待ハイリスク妊婦や養育困難な家庭を支援するため、専門的家庭訪問支援事業を延長し、1歳まで助産師を派遣する。

◇大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づき、学校と連携した「こどもサポートネット事業」を実施し、こどもと子育て世代が抱える課題に対し、総合的な支援を効果的に実施する。

◇里親制度に関わる周知・啓発の強化（通年）

里親の確保に向けた普及啓発の強化（さとおやパネル展等）里親制度の理解と協力を得るため、積極的に啓発活動を行う。

重大虐待ゼロの状態を維持する。

こども虐待や高齢者虐待などの専門家、支援機関、学校や保育園が参加したワークショップ（連絡会）でのアンケート結果で、理解が深まったという意見が80%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が40%未満であった場合、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
	取組：予定どおり進捗している	取組：予定どおり実施	- こども地域包括ケアシステム、キントーン利用登録者：137名（3月末） - 要保護児童対策地域協議会：13回 - 重大虐待0件、虐待防止研修会（児童）：2回 - スクリーニング会議：73回（3月末） - さとおや普及啓発イベント：パネル展（9月実施） - 総合的な支援調整の場（つながる場）：11回（R5.3月末現在） - 高齢者虐待防止連絡会議・障がい者虐待防止連絡会議：令和5年2月24日 - 支援機関が参加する連絡会でのアンケート結果：「理解が深まった」障がい：100% 高齢：95%	- こども地域包括ケアシステムを運営。（利用登録者134名 R3年度） - 要保護児童対策地域協議会：12回（R2年度）、13回（R3年度） - 虐待防止研修会（児童）：2回（R2年度）、1回 オンラインにて実施（R3年度） - 総合的な支援調整の場（つながる場）：13回（R3年度） - スクリーニング会議：97回（R2年度）、71回（R3年度） - さとおや普及啓発イベント：パネル展（R3年11月）、オンライン講演会（R3年12月） - 高齢者虐待防止連絡会議・障がい者虐待防止連絡会議開催（R3年2月、R4年2月）
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末
	有効であり、継続して推進	有効であり、継続して推進	—	—

具体的取組 Ⅰ-4-2

貧困の連鎖を断ち切るための支援 ～貧困の連鎖を食い止めるために～

計画（取組内容）

2決算額(3,158千円) 3予算額(5,622千円) 4予算額(2,337千円)

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

①民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」

《具体的取組2-2-2に掲載》

生徒の自尊感情を醸成し、将来の夢や目標を持ち、その実現に必要な「自ら学ぶ力」と自主学習習慣の定着、基礎学力向上のための取組として、民間事業者等による課外授業を行なう。また、事業者と学校の連携を図り、支援が必要な生徒を適切な支援につなぐ。

・7教室

②生きるチカラまなびサポート事業

《具体的取組2-2-2に掲載》

「キャリア教育」や「性・生教育」を支援する「生きるチカラまなびサポーター」を学校の要請に応じて派遣する。

・区内全市立小・中・義務教育学校



- ①事業参加前後アンケートで
- ・「勉強へのやる気がある」という設問に対し、肯定的な回答する生徒の割合を増。
 - ・「1日にどれくらいの時間、学校以外で学習をしていますか」という設問に対し、「30分より少ない」「全くしない」と回答する生徒の割合を半減。

- ②事業実施後アンケートで「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という設問に対し、「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」といった否定的な回答をした受講者の割合を小学校、中学校とも6.0%未満。

【撤退・再構築基準】

- ①否定的な回答する生徒の割合が75%以上の場合、「30分より少ない」「全くしない」と回答する生徒の割合が75%以上の場合、
②「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」といった否定的な回答の受講者の割合が小学生:7.1%、中学生:8.9%を超える場合、それぞれ事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
	取組:予定どおり進捗している 目標:達成(見込)	取組:予定どおり実施 目標:①未達成 ②達成	①7教室で実施。受講者数80名 【プロセス指標】・47.2%→42.4%(勉強へのやる気) ・33.3%→2.9%(1日の学校以外の勉強時間) ②18小・中・義務教育学校に88回の講師派遣 【プロセス指標】小・義務教育学校2.8% 中学校3.3%	【令和3年度】 ①生野中学校・巽中学校・生野区民センターで「いくの塾」を開講、受講者数39名。大池中学校、東生野中学校、田島中学校、新生野中学校で「みらい塾」を開講、受講者数68名 ②17小中学校に44回の講師派遣
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末
	有効であり、継続して推進	有効であり、継続して推進	—	①の民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」について、1日の学校以外の学習時間は30分未満の生徒の割合が大幅に減り、学習習慣の定着は進んだが、学習意欲の向上にはつながらなかった。引き続き、学習時間も目安にしながらも「自ら学ぶ力」、学習意欲を高める課外授業となるよう、将来の夢や目標、受験や学校のテスト等、目標設定やその実現のプロセスをより重要視した課外授業を進める。

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 Ⅰ

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち:人権・多文化共生編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態:概ね10~20年を念頭に設定)

主なSDGsゴール

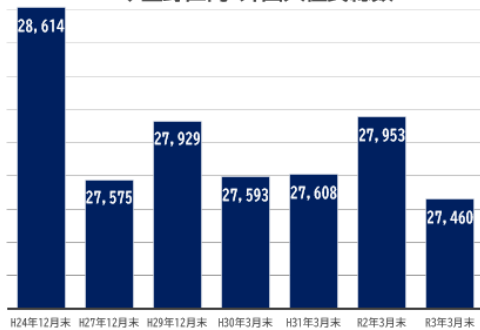
しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち



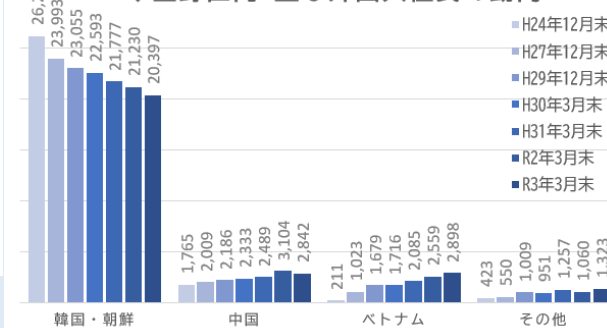
現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

- ◇ 令和元年度大阪市民間ネット調査アンケートで、「大阪市は市民一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と思うと回答した区民の割合は55.8%、一方、令和元年度区政に関する区民アンケート調査における同様のアンケートでは、思うと回答した割合は66.2%。
- ◇ 生野区は、外国人住民比率が都市部日本一、住民の5人に1人が外国人住民であり、約60カ国以上の国から集まった様々な人達が暮らしている。また、外国人住民のうち、最も多い韓国・朝鮮籍住民は減少傾向にあるが、中国や、ベトナム籍住民などニューカマーの増加が顕著となっている。

◇生野区内 外国人住民総数



◇生野区内 主な外国人住民の動向



要因分析

- ・人権課題が多岐のテーマにわたっている。
- ・外国人住民については、韓国及び朝鮮籍の減少傾向が続き、代わってベトナムなどこれまでとは異なる多種多様な国籍の住民が増加している。
- ・外国人住民向けの情報発信や庁内案内表示、各種制度のパンフレット、チラシなどが多言語化が不十分で、防災情報や生活必須情報が必ずしも伝達できていない。
- ・行政や地域において、外国人住民の属性、居住実態やコミュニティの形成状況など詳細情報を把握しきれておらず、外国人住民との「つながり」を持つ機会が少ない。

課題

- ・従来の人権尊重・人権擁護への取組に加え、障害者差別解消法による取組や近年課題と認識されてきたLGBTやヘイトスピーチなど多様な人権課題への理解を深め、偏見や差別意識をなくす取組が必要である。
- ・外国人にとってわかりやすい情報発信、案内表記を行うことが不可欠である。
- ・生野区ではこれまでも、在日韓国・朝鮮人をはじめとした外国人住民の人権、多文化への理解、啓発推進に取り組んできたが、近年増加するニューカマーも含めたすべての外国人住民を対象とした取組が必要である。
- ・行政機関及び地域団体は、区内の外国人住民の属性や居住エリア、コミュニティの形成状況など生活実態の把握に努めると同時に、日本人と外国人住民が互いの生活様式や価値観、マナーなど、相互理解に向けての取組を進めるとともに、日常的な相互交流を行うことを促進し、外国人住民が区内地域コミュニティに参加しやすくなるための環境づくりを行う必要がある。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

- ・従来の人権尊重・人権擁護の他、多様な人権課題の取組を進める中、在日韓国・朝鮮籍の住民をはじめ、近年増加しているニューカマーを含めたすべての外国人住民に対する適切な情報発信等を行うとともに、すべての外国人住民が地域住民の一員としての交流機会を提供し、地域コミュニティへの参画等のため、「やさしい日本語」を通じた取組を中心に進めてきた。
- ・新型コロナウイルスの影響により、これらの取組が制限されたものの、区役所からの情報発信が外国人住民にも配慮されていると回答された区民の割合が目標の50%を超えるなど、一定の成果が図られている。
- ・一方で、外国人住民と地域住民との交流が日常的に図られているまちであると感じると回答した区民の割合は目標の70%を下回る結果となったが、今後はウィズコロナ/アフターコロナのステージに入っていく中で、互いの生活様式や価値観、マナーなど、相互理解に向けての取組をより一層進めるとともに、日常的な相互交流を行うことを促進し、外国人住民が区内地域コミュニティに参加しやすくなるための環境づくりを進めていく。

めざす状態 (概ね3～5年間で念頭に設定)	戦略（中長期的な取組の方向性）				戦略の 進捗状況
- 区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態 - 区内に在住する外国人住民が、地域社会の一員として交流が図られ、安心して暮らせることができている状態	- 従来の人権尊重・人権擁護への取組に加え、障害者差別解消法による取組や近年課題と認識されてきたLGBTやヘイトスピーチなど多様な人権課題への理解を深め、偏見や差別意識をなくす啓発を行う。 - 在日韓国・朝鮮籍の住民をはじめ、近年増加しているニューカマーを含めたすべての外国人住民に対し、やさしい日本語や多言語に対応するなど適切な情報発信・情報提供を行う。 - 外国人住民が地域住民の一員として共に触れ合い学びあえる交流機会を提供するとともに、地域コミュニティへの参画・協働を促し、地域活動の担い手としての人材発掘・育成に取り組む。 - 国際都市大阪の取り組みに沿う形で、オール大阪としての先進事例をつくる。				順調でない
アウトカム（成果）指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				課題 ※有効でない場合は必須
生野区は外国人住民・障がい者・高齢者・子どもをはじめとする多様な人々の人権が尊重され、人にやさしいまちであると感じる区民の割合：令和4年度末までに70%以上	今年度	前年度	個 別	全 体	コロナ禍における物理的距離の確保や会話を控えるといったコミュニケーションの自粛、参加型のイベント減少等により住民同士の交流促進が難しい状況にある。
	74.7% 達成	67.5% 未達成	順調	順調でない	有効であり、継続して推進
生野区は区内に住む外国人住民と地域住民との交流が日常的に図られているまちであると感じる区民の割合：令和4年度末までに70%以上	56.3% 未達成	57.7% 未達成	順調でない		
今後の方向性 ※有効でない場合は必須					
ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた参加型のイベント等の企画を進めたい。					

具体的取組

1-5-1

人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

1-5-2

外国人住民とのコミュニケーション媒体の活用
・地域住民との交流促進

具体的取組 1-5-1

人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

計画(取組内容)

2決算額(298千円) 3予算額(1,404千円) 4予算額(1,310千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住みやすいまちをめざし、より地域に根ざした啓発活動を地域住民と協働して実施する。

- ・地域人権講座の開催
- ・人権週間期間における啓発事業の開催や未来を担う子ども達への人権啓発を実施する。
- ・生野区人権啓発推進員連絡会との連絡調整会議の開催。
- ・人権啓発推進員研修の開催。
- ・人権啓発事業(取組内容)の区民への周知として人権啓発広報紙『ふれ愛』の発行。
- ・区事業(イベント等)での啓発物の配布や、区民ギャラリーでの人権啓発パネル等展示の実施。



地域人権講座

地域人権講座及び人権週間啓発事業の参加者アンケート:理解度90%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
	取組:予定どおり進捗している	取組:予定どおり実施	・地域人権講座の開催(9月~10月全4回) ・人権週間イベント(講座)の開催(12月5日)や子どもへの映画上映会を2回実施 ・区人権啓発推進員連絡会との連絡調整会議を4回開催 ・人権啓発推進員研修(SDGsまち歩き)を実施(11月20日) ・人権啓発広報紙「ふれ愛」(令和3・4年度合併号)の発行(3月) ・区事業(生野まつり、他)での啓発物の配布や人権啓発パネル展示の実施 ・プロセス指標(理解度)94.6%	【令和3年度】 ・11月3日:人権啓発推進員対象に研修(まち歩き)の実施 ・12月より:人権週間啓発事業(人権啓発動画)SNS(YouTube)を活用し実施。視聴450回(R3年度) ・1月9日:「成人の日記念のつどい」で、人権啓発クリアファイル配布 ・3月20日:区民ウォークラリー大会において、人権啓発クリアファイル配布
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末
	有効であり、継続して推進	有効であり、継続して推進	—	—

具体的取組 1-5-2

外国人住民とのコミュニケーション媒体の活用・地域住民との交流促進

計画(取組内容)

2決算額(371千円)3予算額(1,118千円)4予算額(1,118千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇防災や基本生活情報の多言語表記及びやさしい日本語による情報発信の促進(通年)

- ・「やさしい日本語」区公式Facebookによる情報発信
- ・Twitterによる「やさしい日本語」および多言語での情報発信
- ・広報紙からの情報を多言語で発信
- ・機械翻訳では対応できない専門性の高い行政情報などを人による翻訳により情報発信



◇各種団体(NPO法人など)、区内民間施設(日本語学校など)、外国人コミュニティとの連携強化

◇交流機会の提供、人材の発掘・育成

- ・「やさしい日本語」をきっかけとしたコミュニティづくり支援

◇地域イベントの開催

- ・区民まつりにおける多文化共生ブースの設置(年1回)
- ・多文化共生に向けた当事者・支援者による自主的な取組への支援



区役所による情報発信が外国人住民に対しても配慮されていると回答した区民の割合:50%以上

【撤退・再構築基準】

上記割合が10%未満であれば、事業を再構築する。

プロセス指標の達成状況

当年度の実績

前年度までの主な実績

自己評価

中間

年度末

取組:予定どおり進捗している

取組:予定どおり実施

目標:達成(見込)

目標:達成
(57.9%)

- ・Facebookによる「やさしい日本語」での情報発信:11件
- ・Twitterによる「やさしい日本語」での情報発信を実施
- ・広報紙の多言語翻訳版を配信(毎月)
- ・区内中学校等での多文化共生(やさしい日本語)講座の実施(9月・10月・1月 各1回 計3回)
- ・区内主催行事に「やさしい日本語」ブースを出展(11月)
- ・Twitter、Facebook、チラシ配架で生活に必要な情報をピックアップして発信する「やさしいNEWS」を発行(不定期、10件)

- ・Facebookによる「やさしい日本語」での情報発信:27件
- ・Twitterによる「やさしい日本語」での情報発信を実施
- ・広報紙の多言語翻訳版を配信(毎月)
- ・区内中学校等での多文化共生(やさしい日本語)講座の実施(11月2回、2月1回)
- ・区内団体主催行事に「やさしい日本語」ブースを出展(11月)
- ・Twitter、Facebook、チラシ配架で生活に必要な情報をピックアップして発信する「やさしいNEWS」を発行(2月以降不定期、4件)

戦略に対する取組の有効性

課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須

中間

年度末

中間

年度末

有効であり、継続して推進

有効であり、継続して推進

—

—